

## 令和7年小牧市議会第4回定例会会議録

① 令和7年12月18日第4回市議会定例会（第5日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊藤 皇士郎	2 永井 孝典
3 猪飼 健治	4 黒木 明
5 大上 利幸	6 阿部 哲己
7 余語 智	9 佐藤 早苗
10 山田 美代子	11 安江 美代子
12 谷田貝 将典	13 諸岡 英実
14 河内 光	15 鈴木 裕士
16 石田 知早人	17 (欠員)
18 星熊 伸作	19 加藤 晶子
20 小川 真由美	21 小沢 国大
22 (欠員)	23 河内 伸一
24 小島 倫明	25 舟橋 秀和

③ 欠席議員は次のとおりである。

8 佐藤 悟

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長	山下 史守朗	副市長	伊木 利彦
副市長	笠原 浩史	教育長	中川 宣芳
市長公室長	入江 慎介	総務部長	長尾 正人
地域活性化営業部長	石川 徹	市民生活部長	落合 健一
健康生きがい支え合い推進部長	駒瀬 勝利	福祉部長	江口 幸全
こども未来部長	川尻 卓哉	建設部長	堀場 武
都市政策部長	舟橋 朋昭	上下水道部長	笹尾 拓也
市民病院事務局長	竹田 孝一	教育部長	矢本 博士
監査委員事務局長	松浦 智明	消防部長	口高 広一
市長公室次長	宇野 嘉高	総務部次長	古澤 健一
地域活性化営業部次長	伊藤 加代子	市民生活部次長	小川 真治
健康生きがい支え合い推進部次長	永井 政栄	福祉部次長	山本 格史

こども未来部次長	野 田 弘	建設部 次 長	矢 澤 浩 司
都市政策部次長	川 島 充 裕	上下水道部次長	三 品 克 二
市民病院事務局次長	堀 田 幸 子	教 育 部 次 長	岩 本 淳
会 計 管 理 者	舟 橋 知 生	副 消 防 長	高 橋 直 人

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長	小 川 正 夫	議 事 課 長	松 宮 克 哉
書	記 舟 橋 紀 浩	書	記 松 井 雅 仁

⑥ 会議事件は次のとおりである。

諸般の報告について

議案審議

議案第113号 小牧市環境基本条例の一部を改正する条例の制定について

議案第114号 小牧市火災予防条例及び小牧市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第115号 小牧市道路占用料条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第116号 小牧市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第117号 小牧市屋外広告物条例の制定について

議案第118号 小牧市味岡児童館の指定管理者の指定について

議案第119号 小牧市北里児童館の指定管理者の指定について

議案第120号 小牧市道路線の廃止について

議案第121号 小牧市道路線の認定について

議案第122号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第4号）

議案第123号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第124号 令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第125号 令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第126号 令和7年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第127号 令和7年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第128号 令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第129号 令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 議案第130号 令和7年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第131号 令和7年度小牧市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第132号 令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第134号 小牧市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第135号 小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第136号 小牧市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第137号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第138号 令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第139号 令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第140号 令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第141号 令和7年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第142号 令和7年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第143号 令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第144号 令和7年度小牧市病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第145号 令和7年度小牧市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第146号 令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第147号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第148号 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書の提出について

（午前10時00分 開 議）

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまの出席議員は22名であります。

○議長（舟橋秀和）

皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「諸般の報告」について、本日、新たに議会に提出されました議案については、配付いたしました2件であります。

これをもって、提出議案の報告に代えます。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第113号から議案第132号まで及び議案第134号から議案第146号までの議案33件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、去る12月10日の本会議において、それぞれ所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、委員長より審査結果が議長のもとまで報告されております。

各委員会における議案の審査結果の報告を求めます。

総務副委員長 阿部哲己議員。

(阿部哲己副委員長 登壇) (拍手)

### ○総務副委員長（阿部哲己）

議長の御指名を受けましたので、総務委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る12月11日、午前10時より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第113号については、「環境保全を促す取組として市民や特に子どもたちに、どのような取組を進めていきたいのか」との質疑があり、これに対して、市ホームページや環境フェアなどのイベントにおいて小牧市環境基本条例の周知を図るとともに、第三次小牧市環境基本計画（改定版）に記載されている「再生可能エネルギーの利用促進」や「適正なごみの排出」、「生物多様性の環境保全活動」などの取組を推進していきたいと考えている。

子どもたちに向けては、小学生を対象に実施している「水生生物調査」や「自然観察会」などの活動を拡大実施するなど、身近な自然に親しみ、大切にする心を育む取組を推進していきたいと考えており、さらには11月2日に宣言された『こまきこども環境行動宣言』に基づき、各小中学校において、それぞれの環境行動を実施していくとともに、市は環境保全活動の機会の提供を通じて、環境行動が実施できる基盤を整え、本市の豊かで美しい自然を共に守っていきたいとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第114号については、林野火災を火災対策として取り組んでいる消防訓練について質疑があり、これに対して、林野火災対応訓練として、令和7年11月に、久保地区及び野口地区の山林の斜面を活用して、より実践的な林野火災を想定した「遠距離

送水訓練」を実施した。

また、令和8年2月には、名古屋市消防航空隊の消防防災ヘリコプターと林野火災を想定した連携訓練を実施予定であるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第134号については、人事院勧告に準じた市職員の給料の引上げによる影響額について質疑があり、これに対して、特別職・一般職・会計年度任用職員を合わせ一般会計で、約3億2,200万円の増額となるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第135号については、今回の改正に伴う特別職の影響額について質疑があり、これに対して、期末手当、共済費、通勤手当を合計して29万4,000円となるとの答弁があり、その他質疑があり、反対・賛成それぞれの立場から討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。  
(拍手)

#### ○議長（舟橋秀和）

次に、福祉厚生委員長 星熊伸作議員。

（星熊伸作委員長 登壇）（拍手）

#### ○福祉厚生委員長（星熊伸作）

議長の御指名を受けましたので、福祉厚生委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る12月12日、午前10時より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第118号及び議案第119号の議案2件については、同じ事業者が続けて施設の管理運営を行うことに関して、何か問題はないか、との質疑があり、これに対して、指定管理者の業務は、協定書に従い、施設の管理運営が適切かつ確実に行われているか、年1回モニタリングを行っており、現事業者による管理運営、サービスの質などについては「適正」と評価している。児童館では、事業及び業務の質並びにサービス向上を図ることを目的に、毎年利用者にアンケートを実施しており、味岡・北里、両児童館ともに利用者の満足度は非常に高い。指定管理者が変わらないことに対する不満の意見はこれまでになく、同じ児童厚生員やスタッフが対応することで、利用者との信頼関係も構築され、関係性は良好な状態にある。今回、選定された事業者は、地元の区や小中学校、保育園との連携が取れており、市が目指す『地域に根差した児童館』としての運営ができていると判断しているとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、いずれも全員一致により原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

議案第136号については、「小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」との違いについて質疑があり、これに対して、「小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」は、児童福祉法に基づき、事業を実施するために市が行う「認可」に係る基準を定めた条例である。今定例会に上程したのは、事業を実施する施設が、市町村から給付を受けるために、子ども・子育て支援法に基づく「確認」を受ける基準となる条例（案）である。いわゆる『こども誰でも通園制度』は、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された給付制度であり、全ての子どもの育ちを応援することを目的としている。制度を利用することにより、子どもにとっては、家庭と異なる経験や家族以外の人とのつながりが広がることが期待され、保護者にとっては、孤立感・不安感などの解消や育児に関する負担感の軽減につながることが期待されるとの答弁があり、その他質疑があり、討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉厚生委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、文教建設委員長 小沢国大議員。

（小沢国大委員長 登壇）（拍手）

○文教建設委員長（小沢国大）

議長の御指名を受けましたので、文教建設委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る12月15日、午前10時より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、慎重に審査の結果、議案第115号については、道路占用料の改正に伴う歳入の増減の影響額について質疑があり、これに対して、道路占用料については、大口使用者が占用している項目が増減する影響により、令和6年度末の占用物件数での試算で約440万円の増額となり、道路占用料全体で約450万円の増額を見込んでいる。また、公共用物の使用料で約80万円、都市公園の使用料及び準用河川の占用料で、それぞれ約10万円の増額を見込んでおり、今回の条例改正に伴って、全体では約550万円の増額となる見込みであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号については、条例改正の概要について質疑があり、これに対して、新たに整備する道路における自転車通行帯の設置を推進するため、自転車を安全

かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分として「自転車通行帯」を新たに規定するとともに自転車道の設置要件を追加するものである。自転車通行帯の規定では、道路交通法に基づく普通自転車専用通行帯と同様に幅員を1.5メートル以上とし、地形の状況、その他の特別な理由、やむを得ない場合においては1メートルまで縮小できることとしている。また、自転車道の設置要件として、設計速度が1時間につき60キロメートル以上であることを追加しているとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号については、条例制定に至った経緯について質疑があり、これに対して、小牧市は、令和5年6月に景観行政団体となり、令和7年3月に景観法に基づく「小牧市景観計画」を策定し、良好な景観の形成に向けて各施策を着実に進めている。景観要素の1つである屋外広告物は、地域の魅力やにぎわいを演出する上で重要な役割を担うものであり、市独自の必要な規制誘導を図ることにより、地域の風致を維持しつつ、良好な景観へ誘導することが可能となる。また、小牧山東部のシンボルロード沿線の「景観重点地区」は、屋外広告物に対して一定の制限を設けるとともに、地区独自の色彩基準などを定めることにより、本市の地域特性に合わせた景観の形成を図る必要がある。これまで愛知県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の事務を行ってきたが、市独自の必要な規制誘導を行うとともに、景観行政と一元的に取り組んでいくことを目的に、本条例を本年12月に制定し、令和8年4月1日から施行しようとするものであるとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号及び議案第121号の議案2件については、池之内・本庄地区における地区計画を伴う民間開発による道路線の廃止・認定の内容及び開発行為の概要等について質疑があり、これに対して、令和7年3月25日付で都市計画決定された、本庄・池之内地区計画区域内で計画されている物流施設の開発行為に伴い、峠4号線をはじめとする9路線の廃止、また、開発区域の南端に沿って2番路線を、また開発行為により廃道とする部分以外の市道を、それぞれ既設市道に接続するよう3番路線をはじめとする4路線の計5路線の認定を新たにお願いするものとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教建設委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。(拍手)

○議長（舟橋秀和）

次に、予算決算委員長 鈴木裕士議員。

(鈴木裕士委員長 登壇) (拍手)

○予算決算委員長 (鈴木裕士)

議長の御指名を受けましたので、予算決算委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る12月10日の本会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第122号から議案第132号まで及び議案第137号から議案第146号までの補正予算案21件であります。付託同日、当委員会を開き、各分科会を設置し、各分科会に付託議案を割り振りして審査することとし、11日、12日、15日に、総務、福祉厚生、文教建設の各分科会を開いて審査を行い、12月17日、午前10時より委員会室において、佐藤 悟委員を除く委員全員と、関係説明員の出席により、分科会長等の審査報告を受けました。その後、慎重に審査した結果、議案第122号から議案第132号まで及び議案第138号から議案第146号までの議案第137号を除く議案20件については、採決の結果、いずれも全員一致により可決すべきものと決しました。

議案第137号については、反対・賛成、それぞれの立場からの討論の後、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算決算委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。 (拍手)

○議長 (舟橋秀和)

委員長等の報告は終わりました。

委員長等の報告に対する質疑に入ります。

発言を許します。発言はありませんか。

(「なし」の声)

○23番 (河内伸一)

質疑の発言もないようであります。質疑を終結されたい動議を提出いたします。

(「賛成」の声)

○議長 (舟橋秀和)

ただいま河内伸一議員より動議が出され、動議は成立了しました。

動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (舟橋秀和)

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による発言を許します。

猪飼健治議員。

(猪飼健治議員 登壇) (拍手)

### ○3番 (猪飼健治)

それでは、議長の許可を得ましたので、日本共産党小牧市議団を代表して、討論に入らせていただきます。

私は、議案第135号「小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第136号「小牧市特定乳幼児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」及び議案第137号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第5号）」について、反対の立場で討論をいたします。

まず、特別職の給与、議員報酬に係る第135号、137号議案についてです。

今、お米の価格をはじめとして、あらゆる商品の値上げが続き、国民市民の生活を圧迫しております。そういう状況で賃上げをして、消費購買力を高めるというのは、これだけ物価が上がり、消費が落ちている中では必要なことあります。また、公務員の給与を上げることが他の市民の賃上げにつながっていくという点でも、今、公務員、一般職員の給与を上げることは大事だと考えております。本市の職員給与を人事院勧告に連動させるというのも自然な流れであると思います。ですから、議案第134号のように、民間に従って一般職員の給与改定、期末勤勉手当を上げることは、大いに賛成であります。

しかし、今に至るまで人勧に従って一般職員の給与月額は減額されていたにもかかわらず、特別職や議員だけは下がらなかつたという、そういう時期もございました。それを鑑みますと、これから市の財政見通しも不透明な状況で、また賃金格差も大きくなっている中で、市民感情を考慮するならば、私たち議員を先頭に特別職の方も身を削ることが必要ではないか。今回の特別職や議員の期末手当の引上げは見合わせるべきではないかと思います。ですので、議案第135号及びそれに関連する議案第137号「一般会計補正予算（第5号）」には反対させていただきます。

次に、議案第136号「小牧市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」です。

本条例は、いわゆるこども誰でも通園制度の2026年4月実施に向けたもので、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して就労要件を問わず支援を強化し、全ての子どもの権利を守るという理念がございます。この理念自体は否定するものではありませんが、この制度には様々な問題があります。初めて制度を利用する場合でも、申請時に利用者との面談はオン

ラインでもよいですし、認定後は利用者がネット上で保育施設の空き状況などを検索し、利用者が直接施設と契約して子どもを預けることになります。また1時間単位で月10時間までという制限ありで、保育施設を利用することになります。さらに、余裕活用型では、既存の保育施設において、通常の保育に加えて新しい事業を実施することになります。今でさえ深刻な保育士不足、長時間過密労働で大変なのに、在園時間や利用頻度が違う乳幼児が出入りを繰り返すことになるため、職員体制の管理や施設内での情報共有、在園時に支障のない運営ができるのかと、そういう不安は大きいと思います。そして、一般型においては、保育の有資格者の配置が職員全体の2分の1以上でよいことになっています。また国は、乳幼児の保育をしたことのない事業者の参入も認めています。事業者の許可の基準、施設への立入検査や指導などが制度的に不十分な状況であります。保育現場からは、預けられるのに慣れていない子どもを短時間だけ保育するのは困難だと、そういう声が上がっておりまます。事故があったときの自治体の責任も曖昧です。国がいう全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な環境を整備する。そのためには、全ての子どもに保育を提供することと同時に、十分な保育士を配置することがまず必要だと考えます。

以上の理由により、第136号議案にも反対をいたします。

以上を通して、議案第135号、136号、137号には、いずれも反対をいたします。議員皆様の御賛同を、ぜひともお願ひいたしまして、私の討論を終わります。（拍手）

#### ○議長（舟橋秀和）

次に、余語 智議員。

（余語 智議員 登壇）（拍手）

#### ○7番（余語 智）

議長のお許しをいただきましたので、私は牧政会を代表して、議案第135号「小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を賛成の立場から討論させていただきます。

この議案は、特別職と議員についても一般職の職員の給与との均衡という観点から、一般職の職員と同様に期末手当の支給割合を改定するものであります。これまで本市は、特別職において、一般職の職員の給与改定に準じた取扱いを行ってきており、特段これを変更する理由もないことから、本条例案のとおり、一般職の職員と同様に期末手当の支給割合を改定すべきものと判断するものであります。

以上のことから、議案第135号「小牧市特別職給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成をするものであります。

続きまして、議案第137号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の立場から討論させていただきます。

この議案は、特別職と議員の期末手当の改定のみならず、一般職の職員の給与改定なども含めた補正予算であります。一般職の職員の給与は人事院勧告に準じた改定であります。また、特別職の議員についても、一般職の職員の給与との均衡という観点から、一般職の職員と同様に期末手当の支給割合を改定するものであります。これまでも本市は、特別職においても、一般職の職員の給与改定に準じた取扱いを行ってきましたところであり、同様に引き上げるべきだと判断するものであります。

以上のことから、議案第137号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第5号）」に賛成するものであります。

議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論といたします。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、伊藤皇士郎議員。

（伊藤皇士郎議員　登壇）（拍手）

○1番（伊藤皇士郎）

議長のお許しをいただきましたので、私は、議案第135号「小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に加えて、議案第137号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第5号）」、以上の2議案について、反対の立場で討論いたします。

まず、第135号についてであります。

前提として、私は市職員の給料や手当の引上げについては、一定の妥当性があると認識をしております。市職員の皆様が日々、市民のために全力で職務に取り組んでいることに敬意を表し、その努力が適切に評価されるべきであると考えるからです。また、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するための統計指標、いわゆるラスパイレス指数の数値的にも問題はないと考えております。本定例会に上程されている議案には、今後の市政運営において重要議案が多く含まれていることは重々理解しております。

しかしながら、議案第135号については、どうしても賛同することができません。厚生労働省が12月8日に発表した10月分毎月勤労統計によると、名目賃金は伸びているにもかかわらず、実質賃金は前年同月比マイナス0.7%とマイナスとなり、10か月連続減少しているとのことです。当議案については、特別職の手当を増額するものであり、物価高に賃上げが追いつかず、国民が税負担や社会保険料の増額に苦しむ中、

特別職及び議員の給与を先に上げる理由はないと考えます。また、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、小牧市の特別職また委員の改定も行わなければならぬという法的根拠はありません。私たちは市民から選ばれた代表者として、市民の厳しい目線を常に意識し、節度ある判断を示す責務があります。私は、日本維新の会所属議員としてこの場に立たせていただいております。公約として掲げている、身を切る改革という市民との約束を守るため、この点だけは譲ることができませんでした。

よって、議案第135号及び補正予算議案第135号については、反対をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（舟橋秀和）

次に、諸岡英実議員。

（諸岡英実議員　登壇）（拍手）

○13番（諸岡英実）

議長のお許しをいただきましたので、私は、議案第136号「小牧市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、こまき民主市議団を代表して賛成の立場から討論いたします。

本条例は、9月議会で可決をされた認可に関する条例に基づき、認可申請を行った施設が市から給付を受けるために子ども子育て支援法に基づく確認を受けるための基準を定めるものであるとの答弁がありました。また、いわゆることども誰でも通園制度を利用することにより、子どもにとっては家庭と異なる経験、家族以外の人とのつながりが広がることも期待され、子どもと離れて時間を過ごすことによるリフレッシュができ、その英気をまた家庭保育に充てることができるなど、育児に関する負担感の軽減につながることが期待されるとの趣旨の御答弁がありました。

保育の概念は、就労等で保育の必要性がある家庭への支援のみならず、就労等の要件にかかわらず、社会全体で子どもを守り育て、家庭を支援する方向へと考え方をシフトしています。その考え方自体は決して悪いものではありません。保育士の待遇改善や待機児童、育休退園問題など、現行の保育を取り巻く喫緊の諸課題が誰でも通園制度を受容し切れる体制になっていないのではないかという懸念が問題点として指摘をされていることも重々理解するところではあります。

しかし、核家族化の進行などにより、気軽に親類を頼れない社会構造を生きる保護者にとって、育児による社会からの孤立感や不安感などの解消は急務であります。こども誰でも通園制度を通じて子どもと保護者を支えようとする事業者が複数、手上げをしているのが現状であり、こども誰でも通園制度の利用に関する運用に当たっては、

対面での面談を必須とするなど、子どもの安全を守る仕組みを整えていくとの答弁もありました。現行保育を取り巻く諸課題についても、誰でも通園制度とは切り分け、諸課題の改善に取り組んでいくと答弁をいただいているところであり、子どもと保護者が安心・安全に保育サービスを受けられるよう、引き続き保育士の待遇改善をはじめ制度設計、運用とともに、その他諸課題の解消に向けた取組の強化を願うところであります。

以上の理由から、本制度の実施とその前提となる本条例、議案第136号「小牧市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、賛成するものであります。

以上です。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、星熊伸作議員。

（星熊伸作議員 登壇）（拍手）

○18番（星熊伸作）

議長のお許しをいただきましたので、私は公明党小牧市議団を代表し、議案第135号、議案第137号について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

議案第135号「小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」と、議案第137号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第5号）」については、関連がありますので、続けて討論をさせていただきます。

まず、議案第135号の議案は、人事院が実施した民間企業の調査を基に、国家公務員や本市の職員を含めた一般職の職員に準じた改正を行うものであります。これまで本市では特別職や議員の期末手当におきましても、この人事院勧告に基づいた職員の給与改定に準じた形で改定を行ってきており、引き下げる場合も同様であります。人事院勧告では、公務員の報酬が市場や経済状況に適応するように改定されており、一般職の職員との給与とのバランスを鑑み、特別職及び議員の期末手当もそれに準じていくことが、全体の報酬制度の公正性につながると考えます。よって、本条例案のとおり賛成するものであります。

議案第137号の補正予算では、特別職や議員のみならず、会計年度任用職員分を含め、一般職の職員の給与改定に必要な予算が計上されており、反対することはこれらの執行を認めないこととなります。また、福祉や教育、保育に関する市民に必要な様々な事業にも影響を与えるもので避けるべきであります。能率的な行政運営を維持するためにも、民間を含めた賃上げの流れを推し進めるためにも、この補正予算は認

めるべきものと判断をいたします。

以上をもちまして、議案第135号「小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第137号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第5号）」についての賛成討論とさせていただきます。

議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、私の討論を終了いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

猪飼議員。

○3番（猪飼健治）

すいません。私、発言訂正をお願いいたしたいと思います。議案第136号のところで私、本来「小牧市特定乳児等通園支援事業」と申し上げるところを、「小牧市特定乳幼児等通園支援事業」というふうに発言をいたしました。おわびし、訂正をよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（舟橋秀和）

発言通告による討論は終わりました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第113号から議案第117号まで及び議案第134号の議案6件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第113号「小牧市環境基本条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第114号「小牧市火災予防条例及び小牧市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第115号「小牧市道路占用料条例等の一部を改正する条例の制定について」、議案第116号「小牧市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第117号「小牧市屋外広告物条例の制定について」、議案第134号「小牧市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第135号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を

求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。議案第135号「小牧市特別職の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第136号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第136号「小牧市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第118号から議案第121号までの議案4件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第118号「小牧市味岡児童館の指定管理者の指定について」、議案第119号「小牧市北里児童館の指定管理者の指定について」、議案第120号「小牧市道路線の廃止について」、議案第121号「小牧市道路線の認定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第122号から議案第132号までの議案11件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第122号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第4号）」、議案第123号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第124号「令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第125号「令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第126号「令和7年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第127号「令和7年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第128号「令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」、議案第129号「令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第130号「令和7年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）」、議案第131号「令和7年度小牧市水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第132号「令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算（第2号）」については、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第137号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案第137号「令和7年度小牧市一般会計補正予算(第5号)」については、原案のとおり可決されました。

議案第138号から議案第146号までの議案9件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第138号「令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」、議案第139号「令和7年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第140号「令和7年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第141号「令和7年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第142号「令和7年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第143号「令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第144号「令和7年度小牧市病院事業会計補正予算(第3号)」、議案第145号「令和7年度小牧市水道事業会計補正予算(第2号)」、議案第146号「令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算(第3号)」については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第147号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。永尾総務部長。

(総務部長 登壇)

○総務部長(長尾正人)

ただいま上程されました議案第147号につきまして、御説明申し上げます。

議案書第3号の1ページをお願いいたします。

議案第147号「令和7年度小牧市一般会計補正予算(第6号)」についてであります。

歳入歳出予算の補正であります。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8,875万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ731億5,267万円とするものであります。第2条の繰越明許費の補正につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

まず、歳入についてであります。17款2項国庫補助金は、10億4,770万5,000円の増

額であります。物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額によるものであります。21款2項基金繰入金は4,105万円の増額であります。歳出の増額に伴い、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

3ページをお願いいたします。

次に歳出についてであります。3款3項児童福祉費は4億7,770万5,000円の増額であります。物価高の影響が長期化する中、影響を強く受けている子育て世帯を応援するため、子育て世帯を対象として、0歳から高校生年代までの子ども1人当たり2万円を支給するもので、手当の支給に必要となる経費を計上するものであります。7款1項商工費は6億1,105万円の増額であります。物価高騰対策として、住民1人当たり4,000円分の贈答用の地域限定商品券を暮らし応援商品券として支給するもので、商品券の支給に必要となる経費を計上するものであります。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正であります。物価高対応子育て応援手当支給事業は、歳出予算の説明で申し上げました子育て世代の応援に係る手当の支給について、事業の年度内完了が見込めないため、1,014万6,000円を翌年度に繰り越すものであります。暮らし応援商品券事業は、歳出予算の説明で申し上げました商品券の支給について、事業の年度内完了が見込めないため、6億1,105万円を翌年度に繰り越すものであります。

以上で、議案第147号の説明とさせていただきますが、別添で補正予算に関する説明書（第3号）を提出させていただいておりますので、御参照いただき、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。

ただいまのところ、発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております、議案第147号については、会議規則第36条第1項の規定により、議案委員会付託表（第2号）のとおり、所管常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員会付託といたしました、議案第147号は、会議規則第43条第1項の規

定により、本日中に審査を終わるよう期限を付したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第147号については、本日中に審査を終わるよう、期限を付することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は、放送をもってお知らせをいたします。

(午前10時51分 休憩)

(午後1時00分 再開)

### ○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第147号を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、本日の本会議において、所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、委員長より審査結果が議長のもとまで報告をされております。

委員会における議案の審査結果の報告を求めます。

予算決算委員長、鈴木裕士議員。

(鈴木裕士委員長 登壇) (拍手)

### ○15番（鈴木裕士）

議長の御指名を受けましたので、予算決算委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

本日の本会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第147号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第6号）」の補正予算案1件であります。

本日、当委員会を開き、各分科会を設置し、各分科会に付託議案を割り振りして審査することとし、総務、福祉厚生の各分科会を開いて審査を行い、午前11時49分より、委員会室において、佐藤 悟委員を除く委員全員と関係説明員の出席により、各分科会長の審査報告を受けました。慎重に審査した結果、議案第147号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算決算委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。 (拍手)

### ○議長（舟橋秀和）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑に入ります。

発言を許します。発言はありませんか。

(「なし」の声)

○23番（河内伸一）

質疑の発言もないようあります。質疑を終結されたい動議を提出いたします。

(「賛成」の声)

○議長（舟橋秀和）

ただいま河内伸一議員より動議が出され、動議は成立了しました。

動議のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（舟橋秀和）

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第147号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第147号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第6号）」については、原案のとおり可決されました。

議案第148号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河内伸一議員。

（河内伸一議員　登壇）　（拍手）

○23番（河内伸一）

議長のお許しをいただきましたので、ただいま上程されました議案第148号から提案者を代表して、提案理由の説明を申し上げます。

別冊の議案書（第4号）の1ページをお願いいたします。

議案第148号「脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書の提出について」であります。

2ページをお願いいたします。

脳脊髄液漏出症は、交通事故等を契機に発症し、頭痛やめまい、倦怠感など、多様な症状が生じる疾患である。平成28年からは、診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。脳脊髄液減少症患者家族支援協会からは、労災保険では障害等級12級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。こうしたことから、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

よって、政府におかれましては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に發揮されるよう、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

一として、自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続として、高次脳機能障害と同じように専門医による認定システムの仕組みを構築すること。

二として、被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合に、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に開示されること。

以上、地方自治法第99号の規定により、衆議院議員、議長をはじめ、関係行政機関宛てに意見書を提出しようとするものであります。

以上、議員皆様満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。

ただいまのところ、発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○19番（加藤晶子）

ただいま上程中の議案については、委員会付託を省略し、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま加藤晶子議員より動議が出され、動議は成立了しました。

動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（舟橋秀和）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

(「なし」の声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第148号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第148号「脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和7年小牧市議会第4回定例会を閉会いたします。

(午後1時9分 閉会)

(午後1時9分 閉会式)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまから、令和7年小牧市議会第4回定例会の閉会式を行います。

市長挨拶。

(市長 登壇) (拍手)

○市長（山下史守朗）

令和7年第4回小牧市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、提案をさせていただきました議案につきましては、いずれも御議決を賜り、誠にありがとうございました。

今定例会の会期中、議員各位から述べられました御意見、御提言につきましては十分に尊重し、今後の市政運営に適切に反映をさせてまいります。

この場をお借りして、1つ御報告を申し上げますが、現在、小牧市民病院をはじめ、全国で公立病院が危機的な経営状況に瀕しております。去る12月4日に、全国179の自治体を代表いたしまして、政府の木原内閣官房副長官、片山さつき財務大臣、長坂厚生労働副大臣、自由民主党の鈴木幹事長に面会をいたしまして、危機的状況にある

自治体病院の存続に向けた緊急要望を行ってまいりました。令和8年度診療報酬改定での入院基本料の大幅な引上げ及び緊急的財政支援の実施など、経済物価動向等を踏まえた十分な病院管理予算の確保を求めたところでございます。政府におかれましては、補正予算で一部対応をいただいたところでありますが、来年5月の診療報酬改定に向けて、状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

さて、今年も残すところあと僅かとなりました。本年は大きな節目となる市政70周年の年がありました。記念の年ということで、多くの市民の皆様、関係団体、企業の皆様方の御支援、御協力の中で、様々な記念事業を実施してまいりました。多くの皆様方に御協力いただきましたことに、改めて心から感謝を申し上げるところでございます。特に印象に残っておりますのは、子どもたちが参加をしてくれたこども議会、そして記念式典や様々な場面でも、小中学生、高校生、多くの皆さん方が積極的に参加をしてくれたということで、大変心強く感じたところでございます。

政策面では、健康と環境という2つの大きなテーマを取り上げまして、議会の皆様方の御協力、御理解もいただきながら、様々な施策を進めてきたところでございます。年の初めの頃には、食品リサイクルについての新たな取組をスタートしたところでありますが、この12月にも廃食用油を航空機燃料、S A Fに生成をして、資源循環を図るという新たな取組をスタートさせようということで、協定を結ばせていただきました。中部国際空港セントレアをはじめ、企業の皆様と本市とで5者の連携協定を、尾張地域では初めて締結をさしていただいたところであります。本市にもこれまで廃食用油の収集、かなり力を入れて多くの量が集まっておりますので、この取組をいい形でまた次につなげていきたいというふうに思っているところでございます。70周年を新たな出発点として、これから10年、さらにその先の未来を見据えて、このふるさと小牧を皆さんとともに、さらによりよい町にしていくべく、新たな挑戦の一歩を踏み出してまいりたいというふうに思っているところでございます。

来年は、市のシンボルである小牧山城が5か年で山頂の守閣部の石垣整備を行ってきたものが、一応の完成を見るところでございます。NHKの大河ドラマも「豊臣兄弟！」ということであります。またこの小牧山も取り上げられるんではないかと期待をするところであります。またそういった機会も捉えまして、さらに小牧の魅力を発信していけたらというふうに思っております。また議員の皆様方の御支援もいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

最後に、注意喚起ということで、市民の皆様方に2点、交通安全と火災予防についてお願いを申し上げたいというふうに思います。

残念ながら、12月5日未明に市内におきまして、これ小牧駅の近くでありますが深

夜、飲酒運転の自動車とバイクの事故で、バイクに乗った方が残念ながら貴い命を落とされたわけでございまして、大変残念に思っております。亡くなられた方には心から御冥福をお祈り申し上げます。今年2人目の交通事故死者ということで、カウントには上がってない分も含めると、もう少し多いということも聞いておりますので、大変憂慮する状況だというふうに思っております。ぜひ、これから年末、非常に薄暗い時間帯が、日暮れが早くて暗い時間が長くなっていますので、どうかくれぐれも気をつけて、これはドライバーも歩行者も自転車の方もですね、十分に気をつけていただくように改めてお願ひを申し上げるところでございます。ぜひ、皆さん方からも機会を捉えて、いろんな面でまた啓発をお願いしたいというふうに思っております。

そして、火災予防ですが、空気が乾燥することに加えまして、暖房器具などの使用が増える時期でございますので、ぜひまたこれは十分にお気をつけをいただきたいということを思っております。器具の使用に当たっては、換気なども十分に取つていただきたいと思います。

年末、ぜひ安全ですね、皆様方の御協力の中で来年、安全に年越しをして、令和8年の輝かしい新春をまた皆様とともに迎えることを心から願っております。

議員各位の一層の御健勝と御活躍を心からお祈りを申し上げるとともに、市民の皆さん方が輝かしい新年をお迎えになりますことを心から祈念申し上げて、年末ですからね、12月議会の閉会の挨拶といたします。

大変お疲れさまでございました。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。 (拍手)

○議会事務局長（小川正夫）

議長挨拶。

（舟橋秀和議長　登壇）（拍手）

○議長（舟橋秀和）

令和7年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

会期中における議員各位の活発な御審議によりまして、本定例会における案件全てを議了し、ここに閉会することができましたことを心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、あと10日余りで今年も終わります。振り返りますと、今年は市政70周年ということで、将棋の王位戦やこども議会の開催など、様々な記念事業が実施されました。皆の笑顔があふれ、また小牧の特色やよさを改めて認識した1年であったかと思います。これからも議会と行政が健全な緊張関係を保ちつつ、手を携え、地域の強みを生かした町づくりへ一歩一歩、着実に歩み続けていきましょう。

最後になりますが、寒さが厳しき折、皆様方におかれましてはこれから年末年始を迎える、一層御多用のことと思います。健康には十分御留意いただき、御家族共々よき新年を迎えることを御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさしていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。 (拍手)

○議会事務局長（小川正夫）

これをもって、閉会式を終わります。

(午後1時19分　閉　式)

令和 7 年小牧市議会第 4 回定例会議事日程 (第 5 日)

令和 7 年 12 月 18 日午前 10 時 開議

第 1 諸般の報告

1 提出議案の報告

第 2 議案審議

自 議案第 113 号

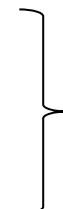
至 議案第 132 号

自 議案第 134 号

至 議案第 146 号

議案第 147 号

議案第 148 号



委員会審査報告・質疑・討論・採決



上程・提案説明・質疑・委員会付託 (休憩中委員会)・委員会審査報告・質疑・討論・採決



上程・提案説明・質疑・委員会付託 (省略)・討論・採決

## 議案委員会付託表 第2号

付託委員会	議案番号	件名
予算 決算	147	令和7年度小牧市一般会計補正予算（第6号）

(概要版)

上記の模様を録取し、その相違なきを証するためここに署名します。

令和7年12月18日

小牧市議会

議長 舟橋秀和

会議録署名議員 安江美代子

会議録署名議員 小島倫明